

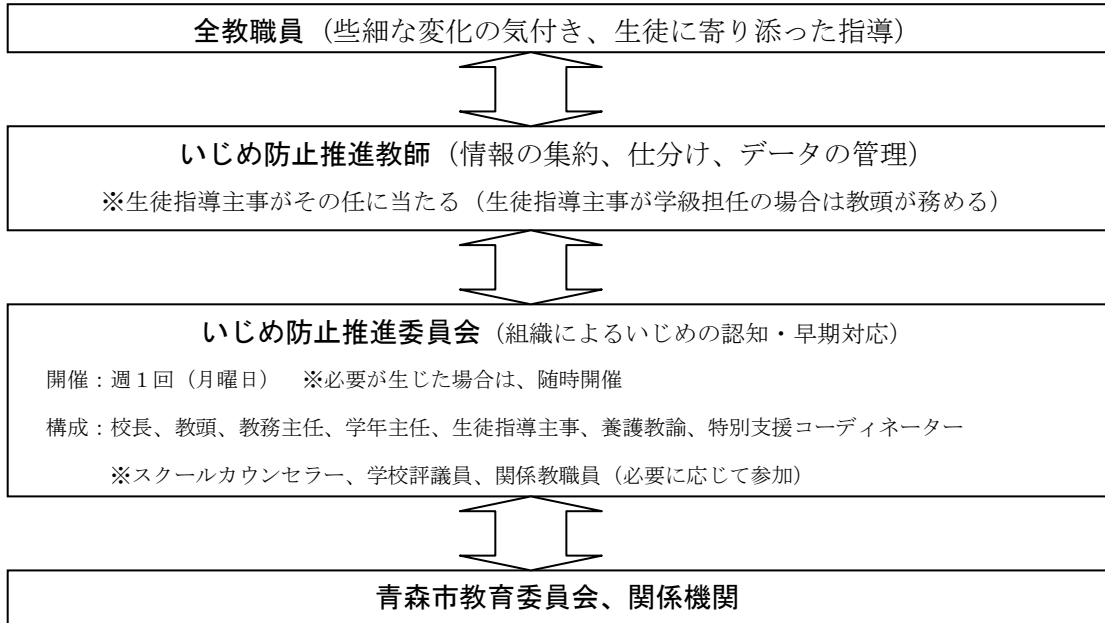
学校いじめ防止基本方針

青森市立西中学校

1 基本方針

「全教職員が、共働・共感し、組織体としていじめ防止に取り組む」

2 運営組織



3 いじめ対応

- ・未然防止：毎日の授業 (教科、道徳、学活等)、行事、部活動等により自己有用感をもたせる。
- ・早期発見：定期的なアンケート、生活記録ノート、日常の観察、保護者等からの情報収集
※いじめが認められた場合は、いじめられた生徒に寄り添い、全教職員で守り通す。

4 いじめ防止計画

	生徒の活動	教師の動き	その他
1 学期	4月：生徒会説明会、生徒総会 5月：運動会 (縦割り活動) 7月：クリーンアップ大作戦	4月：学級づくり 5月：校内研修 (外部講師) 7月：長期休業前の指導	4月：いじめ防止推進教師の任命 5月：学区健全育成推進会議
2 学期	9月：校外学習 (職場体験) 10月：西中祭 (協働作業) 11月：いじめ防止集会	9月：校内研修 (ワークショップ) 11月：二者面談、三者面談 12月：長期休業前の指導	8月：意識調査 (二者面談) 11月：学区健全育成推進会議
3 学期	2月：励ます会 3月：卒業式、修了式	1月：校内研修 (外部講師) 2～3月：記録の整理	1月：意識調査 (二者面談)
通 年	・生活記録ノートの記入 ・授業、清掃活動等 ・係会議、学年・全校集会	・生活記録ノートの点検 ・各教科、行事での指導 ・学級活動、道徳指導	いじめ防止推進委員会 (毎週) いじめアンケート (月末) 迷惑行為調査 (学期末)